



ニュース

平成15年6月26日

住友不動産株式会社

弊社マンション事業本部に  
「埼玉用地部」並びに「千葉用地部」開設のお知らせ

住友不動産株式会社(社長:高島準司)では、この度、首都圏におけるマンション分譲事業を拡大するために、6月1日に東京用地第四部を新設いたしました。埼玉・千葉地域のマンション開発を積極的に推進するために、下記の通り、「埼玉用地部」、「千葉用地部」を東京用地第四部内に開設する運びとなりましたので、お知らせします。

なお、それぞれの用地取得目標は、  
「埼玉用地部」は、当面500戸  
「千葉用地部」は、当面500戸  
です。

記

埼玉用地部	
1 住所	〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル24階 私書箱118号
2 電話	(048)649-5881
3 FAX	(048)640-5614
4 開設日	平成15年6月30日(月)
5 人員	開設当初は3名(適宜増員の見込み)
6 責任者	部長 依田和男

千葉用地部	
1 住所	〒273-0005 千葉県船橋市本町7-11-5 レランドセンタービル3階
2 電話	(047)426-1118
3 FAX	(047)460-7453
4 開設日	平成15年6月30日(月)
5 人員	開設当初は3名(適宜増員の見込み)
6 責任者	部長 依田和男(兼務)

本件に関するお問い合わせ先

住友不動産株式会社  
マンション事業本部  
東京用地第四部 部長:依田和男  
(電話)(03)3346-1091

以上